

令和3年6月7日  
里中満智子

#### 問1について

我が国の文化と歴史の時の流れと美德を、その佇まいを通じて内外に示す存在。長きにわたり権威として存在し続けることで、権力者たちが一定の良識を保つための重しとされてきた。政治情勢にかかわらず、常に安定した権威としての存在。

#### 問2について

天皇とともに皇族も、我が国の文化的存在として、我が国の美意識や価値観を示す存在。特に文化交流においては内外ともに関わる人々への励みと支えになっている。もし皇族という存在がなければ権力者とその家族が権威となり、国際交流のホストやホステスは例えば大統領とその夫人がつとめる。継続性がなく、しかもその時々政治的対立が交流を妨げるケースも生じる。政治的事情を超越した皇族の存在は安定と信頼を生む。

#### 問3について

危機的状況、戦後的人為的な皇族減少が原因と思われる

#### 問4について

まず男系男子のみが皇位継承資格を持つということについて史実と思われる過去まで遡って、約1700年間男系男子優先（時として男系女子もあり）を守り続けてきた重みはある。先人たちは然るべき男子が見当たらない場合も、苦労して先代や先先代の天皇ゆかりの男系男子を探し出して天皇位につけた歴史がある。

何故そこまで男系にこだわるのか？

近年言われ始めたY染色体説は、当時の科学知識ではわかるはずもない。だから「なぜなのか？正確な理由はわからないけど、とにかくそうしてきたのだ」としかいえない。

権力指向が高じて権威まで自らの手にしたいと考える男子を排除するためには、万世一系で通すのが有効だったと思える。

真の理由はわからなくても、今、現代の常識のもとで、長い歴史の営みを変えることにはおそれを感じる。

#### 女性皇族は婚姻に伴い皇族の身分を離れること-について

女性皇族が結婚なさってその夫も皇族となれば、権威を得る手段として女性皇族を利用する男性が出現しないとは限らない-という、いささか古めいた心配だが、長い歴史の中ではそのような不安は現実となりそうな事例もあった。

そのことだけが理由ではなく、女性には精神的にも立場の上でも男性より自由度の高い人生を選ぶ権利が与えられているという見方もできる。

そもそも皇族には現代一般人がもつ基本的人権がない。

職業選択の自由をはじめ、人生の選択肢がほとんどない人生を送る立場だ。こういう立場について一般人が物申すときは、現代の「男女同権」を持ち出しても筋違いだと思う。権利と義務で言えば、義務、そして使命感の人生と思える。それも全て「権威となろうとする他の男性の野心を遠ざけるため」に先人たちが1700年以上死守してきたのなら、その重みを真摯にうけとめたい。

#### 問5について

女性天皇は歴史上認められてきたし、各女性天皇は立派に務めておられる。男系女子に皇位継承資格はあって当然と思う。

しかし、結婚なさった場合について、その御夫君やお子様ができただけの場合のそれぞれのお立場についてのとりきめを先にまとめておかないと波乱を招く。この問題は先に「夫、子供の立場」について多くの国民の理解を得られなければ、決められないことと思う。

継承順位については男系男子優先、男系男子が存在しなくなった場合を考えていろんなケースごとに準備をしておくことが望ましい。

#### 問6について

女系天皇と女性天皇の違いを国民の全てが詳しく知っているとは思えず、アンケートなど（100%参考にならないが）「（その違いを）よく知らない」という答えも多い。よく知らなくても何となく「男女同権」「女性の力を生かす」というイメージで女系天皇をよしとする気持ちになっている人もいると思う。国民の声を参考にするのであれば、どうか誤解を招かないような設問の仕方を考えて欲しいとメディアには願う。

男系男子が一人も存在しなくなった場合を考えて、いろんなケースごとに準備をしておくことが望まれる。もし仮に「女系天皇しか選択肢がない」ような状況になれば、女系天皇、新しい王朝という事態も受け入れることも考えておく必要がある。

#### 問7について

内親王、女王は皇族としてお生まれになった方々。「皇族」が「生まれ」を条件とするなら、どなたと結婚なさろうと本来は一生皇族のまま。一般人と結婚し、はじめて苗字をもって本人の出自は「内親王」「女王」なのでそのまま名乗っても不自然ではないが。法律上問題があるなら「皇女」がよろしいかと。配偶者や子供の立場は、前例にならえば一般人のまま。もし新しい形にするなら皇族扱いとするのが自然。

#### 問8について

皇族の減少により、公務や行事参加などのおつとめが少数の皇族だけでこなすには無理がある。すでに皇族の身分を離れた元皇族の方に皇室活動を支えていただくのは自然な形と考える。

ご本人たちのご希望やお考えもあるので（すでに一般人でいらっしゃるので、基本的人権により職業選択の自由はある。）丁寧にことを運ぶ必要がある。

#### 問9について

戦後 GHQ の方針により皇籍を離れた元皇族方に戻っていただくことに賛成する。

「もう 70 年も経っている」という声もあるが、長い歴史からみればたったの 70 年しかたっていない。

また戦後の事態は、人為的、強制的になされたことであり、昭和天皇やご本人たちの意思に基づくものではない。それを考えれば、元皇族のどなたかに復帰していただくのは自然。

## 問10について

安定的な皇位継承が続いてきたとはいえ、歴史を振り返ると絶えず不安と闘いながら先人たちは努力し知恵を絞り皇統を守ってきたといえる。何のためか？国家の安定こそ人々の安心につながると確信していたはずだ。

皇位継承にまつわる不安要素を解決しようと試みる事態は今に始まったわけではなく、今現在のこの状況も決して前代未聞のことではない。落ちついて考えなければいけないと思う。

また、このような取り組みが、今現在皇族として生きておられる方々に不安や不信を生まないように配慮すべきと考える。

今現在すでに皇位継承されるはずの悠仁様が成長なさっている。生まれた時から自覚を持つようお育ちになっておられるはず。また内親王の皆様も現行の法の下で人生を送るおつもりで日々を積み重ねてこられたと思う。そういう方々のお心を乱さぬように進めていただきたいと願う。

令和3年6月7日

里中満智子

補足（計3点）

○ なお、大宝元年の令で「皇位は男子を前提としながらも女帝の子も同じ扱い」と定めてあることについて「女系天皇を昔から容認していた」という現代的感想を持つ人もいるようだが、当時の女性皇族の結婚相手は皇族と決まっていたので女帝の子も男系男子皇族の子である。

○ 女性天皇である元明天皇の後を継いだのは元明天皇の娘である元正天皇。これを「女性から女性へのリレーだから女系」と解釈する人もいるようだが、元正天皇の父は皇位継承権第1位の当時の皇太子草壁皇子であり、即位前に亡くなられた。それゆえ「天皇の娘」とはならないが、皇位継承権を持つ男系男子の皇女である。

○ 天照大神は、素戔鳴尊との間で、誓（うけひ）によって子を生み出した。神話の世界とはいえ、これをもって「女系」とされる人もいるようだが、天照の子は素戔鳴の子でもあるので男系女系の両立である。

ただし、今回皇位継承に関する考えをまとめる際、神話時代の話には左右されない方がよい。しかし「そのエピソード」を書き留め伝え続けてきた古代の人々の受け止め方を完全に無視するのは先人たちに失礼と思う。